

このリリースに関する連絡先:

三島祐子  
広報担当アシスタントマネージャー  
03 6271 9408  
[yuko.mishima@bakermckenzie.com](mailto:yuko.mishima@bakermckenzie.com)

## ベーカーマッケンジー、丸紅による Saide Textile の株式 45.5%取得案件において法的アドバイスを提供

【東京発 2017年7月21日】ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）（所在地：東京都港区、代表パートナー：ジェレミー・ピッツ）は、丸紅株式会社（以下、「丸紅」）がトルコのアパレル企業 Saide Tekstil Sanayi ve Ticaret Anonim Şirketi（以下、「Saide」）の株式 45.5%を取得する案件において、丸紅に法的アドバイスを提供しました。本件は、丸紅のアパレル部門における過去最大の出資案件となります。Saide はロンドンに企画開発拠点を有し、最新のグローバルトレンドを反映した商品を短いリードタイムで供給することで欧州市場における売上を急速に伸ばしています。

Saide への出資を通じて、丸紅は、両社の企画開発部門、生産基盤、販路を統合・最適化することでシナジー効果を創出、アジアの既存顧客に向けた商品供給のリードタイムを短縮し、人口増加と経済発展に伴い成長が期待されるライフスタイル市場における全世界売上の拡大を目指しています。

ベーカーマッケンジーでは、東京オフィスの中東アフリカグループ代表を務める伊藤（荒井）三奈およびイスタンブールオフィスの M&A グループのパートナー、ドイグ・トゥルグット（Duygu Turgut）をリードパートナーとし、同じく東京オフィスのアソシエイト、ビーリアン・テイ（Beelian Tay）、折原康貴、桐山大地、およびイスタンブールオフィスのアソシエイト、オルチュン・ソラック（Orcun Solak）と現在同オフィスに出向中のアソシエイト、富本聖仁が本案件に携わりました。

本案件について伊藤（荒井）は、「Saide の株式 45.5%取得案件において、丸紅に支援をご提供することができ、大変嬉しく思います。東京とイスタンブール双方の専門家チームが緊密に連携することで、厳しい時間的制約の中、案件を成功裏に導くことができました」と述べています。また、Turgut は、「2001年の経済危機以降、トルコのテキスタイル産業は回復傾向にあります。日本の投資家のトルコ投資への関心の高まりをも示す本取引に携わることができ、非常に嬉しく思います」と述べています。

なお、本件では、買い手側の丸紅のファイナンシャルアドバイザーをデロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社が、売り手側の Saide のリーガルアドバイザーを Akol Law Firm、ファイナンシャルアドバイザーを Raiffeisen Investment AG が、それぞれ務めました。

- 以上 -

## 本件における責任者



伊藤（荒井）三奈  
コーポレート／M&A グループ オフ・カウンセル  
03 6271 9727  
[mina.arai-ito@bakermckenzie.com](mailto:mina.arai-ito@bakermckenzie.com)

当事務所の中東アフリカグループ代表。ベーカーマッケンジーのカイロオフィスで約3年間駐在の後、現在は東京オフィスにおいて、中東・アフリカを含む新興国で事業展開する日本企業のリスクを見越したグローバル事業戦略を支援。以前、東京オフィスパートナー在任中は、大型 M&A 案件などに携わるなど、豊富な経験を有する。カイロでの執務前には、ブリュッセル、台北、ワシントン DC など世界各地においても長期に亘る海外駐在経験を有する国際派弁護士として、土地勘や人脈を生かし現地の特殊性に対応した実務的アドバイスを提供。日本および現地各国政府とも協働し、投資支援活動など公益的活動にも多数従事。

## ベーカーマッケンジーについて

ベーカーマッケンジーは、世界を舞台とする厳しい競争に立ち向かうクライアント企業を支援します。私たちは、様々な国や幅広い業務分野に関わる複雑な法的課題を解決します。65年以上にわたり独自の文化を育んできた当事務所では、13,000人の所員が現地の市場を理解し、複数の国や地域に跨る案件を巧みに遂行することができます。信頼のおける同僚・友人のように、互いに協力して案件に臨むことで、クライアント企業と信頼を築きます。

[www.bakermckenzie.com](http://www.bakermckenzie.com)

ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）は、ベーカーマッケンジーの東京事務所として1972年に開設されました。日本法に関する卓越した知識、経験とともに、グローバル・ビジネスに関する実績とノウハウを兼ね備えた外国法共同事業を営む法律事務所として、日本最大級の規模を有しています。当事務所は、ベーカーマッケンジーのメンバーファームとして、国内外の金融法務、M&A、企業法務、独占禁止法、大型プロジェクト、知的財産、国際税務、訴訟・仲裁、労務、環境、製薬、不動産関連等について、総合的かつ専門的な法務サービスを提供しています。

[www.bakermckenzie.co.jp](http://www.bakermckenzie.co.jp)



ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）はスイス法上の組織体であるベーカー&マッケンジーインターナショナルのメンバーファームです。ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）及びベーカー&マッケンジーインターナショナルのその他のメンバーファームは、日本においては弁護士法人ベーカー&マッケンジー法律事務所を通じて業務を提供します。専門的知識に基づくサービスを提供する組織体において共通して使用されている用語例に従い、「パートナー」とは、法律事務所におけるパートナーである者またはこれと同等の者を指します。同じく、「オフィス」とは、かかるいずれかの法律事務所のオフィスを指します。